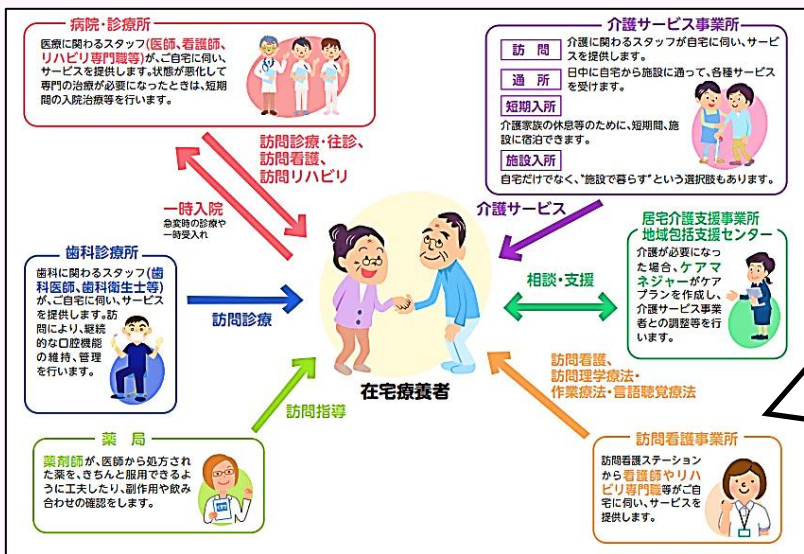


高松市在宅医療支援センターだより

「高松市在宅医療支援センターだより」は、市民の皆様へ『在宅医療と介護について理解を深めていただきたい!』『高松市在宅医療支援センターを活用してほしい!』という気持ちで発行しています。

●「在宅療養」を知っていますか？

在宅療養とは、年齢を重ねても、病気や障がい等で通院が難しくなっても、住み慣れた場所で、最期まで自分らしく在宅医療や介護等のサービスを利用しながら、療養生活を送ることです。



医療と介護が連携して、
あなたの暮らしを支えます！

詳しいお話は、
高松市在宅医療支援センター
(087-839-2344) まで♪

高松市「高齢者のためのあんしんガイドブック（令和8年）」

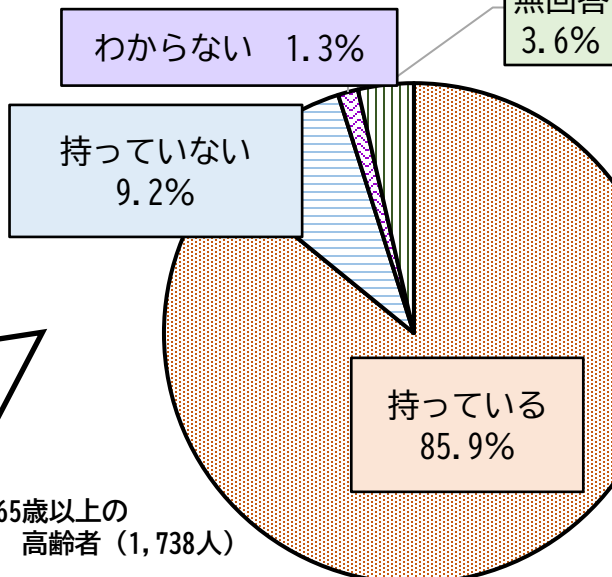
●「かかりつけ医」を持っていますか？

高松市のアンケート結果によると、高齢者の多くが、「かかりつけ医」を持っている事が分かります。

- 「かかりつけ医」を持つと、
- 病気の予防や早期発見、早期治療が可能！
 - 的確な診断やアドバイスをくれる！
 - 必要に応じて医療機関を紹介してくれる！
- という**メリット**があります。

(厚生労働省「上手な医療のかかり方.jp」)

かかりつけ医の有無



高松市在宅医療支援センターのご案内

ケアマネジャーや保健師等の資格を持った相談員が、在宅医療を希望する人や、そのご家族を始め、地域の医療・介護関係者等からの相談に応じ、安心して在宅医療が受けられる地域づくりを目指しています。

●こんな時は、ご相談ください！

『訪問診療ができる医療機関を知りたい！』



●相談内容●

現在は、3か月に1回の頻度で、自分で車を運転して、総合病院に通院していますが、運転ができなくなった時のことを考えると心配です。

以前からのかかりつけ医は、閉院しました。風邪等の症状が出た時に受診できるかかりつけ医を探しています。

●対応内容●

居住地域の医療機関や外来受診に加えて、訪問診療を実施している医療機関の情報をお伝えしました。

ただし、状態によっては、訪問診療前に1度は外来受診が必要な場合もあります。

病状が悪くなってから医療機関を探すのではなく、**普段から相談できる、かかりつけ医を見つけておくことが大切**です。



場 所：高松市番町一丁目8番15号 高松市長寿福祉課内

電 話：087-839-2344

F A X：087-839-2352

E-mail：chouju@city.takamatsu.lg.jp

相談時間：月～金曜日 9時～16時（祝日・年末年始等を除く）

相談方法：電話、窓口、電子メール、FAX、オンライン

相談料：無料

お気軽にご相談ください！



発行及びお問合せ 高松市在宅医療支援センター

高松市長寿福祉課地域包括ケア推進係

☎087-839-2344

☎087-839-2346